



平成30年1月31日

各位

株式会社 鳥取銀行

「がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険」の取扱開始について

～ 住宅ローンにがんへの保障をセットします！ ～

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、平成30年2月1日（木）より、「がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険」（以降「がん団信」とします）の取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

通常住宅ローンのご契約時に加入いただく「団体信用生命保険」は、加入者が死亡または所定の高度障害状態となられた場合に住宅ローン残高全額の保険金が支払われるものですが、「がん団信」では、従来の死亡または所定の高度障害状態に加え、所定の「がん」の診断が確定された場合もしくは余命6ヶ月以内と判断された場合にも、住宅ローン残高全額の保険金が支払われるものです。

当行は今後も地域のお客さまの様々なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実に取組み、「お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行」を目指してまいります。

記

1. 取扱開始日

平成30年2月1日（木）

2. がん団信の主な内容

主な対象商品	ベストホームローン	
本団信利用時のご融資利率	適用金利+0.10%上乗せ	
ご利用いただける方	・ 当行住宅ローンを新規にお申込みいただく方 ・ お借入時の年齢が満20歳以上満51歳未満で最終弁済時満82歳未満の方（ご加入に当たっては告知が必要となります。告知内容によってはご加入いただけない場合がございます）	
保障内容	死亡保険金	保険期間中に亡くなられた場合にローン残高相当額を保障
	高度障害保険金	保険期間中に高度障害状態に該当した場合、ローン残高相当額を保障
	がん保険金	保険期間中に所定の「がん」と診断確定された場合、ローン残高相当額を保障
	リビング・ニーズ特約保険金	保険期間中に余命6ヶ月以内と判断された場合、ローン残高相当額を保障（余命の判断は医師の診断に基づき生命保険会社が行います）

以上

《本件に関するお問い合わせ先》
ふるさと振興本部（田淵）・経営統括部（高橋）
TEL 0857-37-0245・0260